

兵庫県公報

令和6年12月3日 火曜日 第572号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（男女青少年課）	1
○ 土地改良区の設立認可（農地整備課）	2
○ 保安林の指定予定（治山課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設変更許可申請の概要（環境整備課）	6
○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要（同）	7
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	8
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	8
公 告	
○ 落札者等の公示（県立総合衛生学院）	9
○ 農地を利用する権利の設定の裁定申請（総合農政課）	9
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	11
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 大規模小売店舗の廃止に関する届出（同）	14
○ 落札者等の公示（物品管理課）	15
○ 旧住宅地造成事業に関する法律第12条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	15
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（但馬県民局）	15
病院局公告	
○ 入札公告	16
教育委員会公告	
○ 入札公告	21
警察本部公告	
○ 入札公告	24
○ 同 上	26
○ 同 上	29

告 示

兵庫県告示第1049号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名称	制作・配給会社
映画	密着満開 アソコでくつろぐ	オーピー映画
映画	巨乳コテージ まさぐりの夜	オーピー映画
映画	最も重要なものは愛 (原題) L'IMPORTANT C'EST D'AIMER	コピアポア・フィルム
映画	テリファー 聖夜の悪夢 (原題) TERRIFIER 3	ブルーク
映画	人肉ラーメン (原題) MEAT GRINDER	ユナイテッドエンタテインメント



兵庫県告示第1050号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を認可した。
この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
沢田土地改良区	県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業	たつの東部地区	令和6年11月18日



兵庫県告示第1051号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町香住区米地字三俵101から128まで、128の1、129、字大田133、133の1、134、134の1、135
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1052号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町村岡区市原字シムクレ304の1、304の2
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1053号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町村岡区熊波字新味1276、1277、字青梨1278の1、1280
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1054号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町小代区秋岡字わた丸921の1、921の2、字ホウソウガナル922の1、922の2、字おんじ926の1、926の2
- 2 指定の目的
水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1055号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林予定森林の所在場所

美方郡香美町小代区秋岡字細野1054の1、1058の1 (次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1056号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林予定森林の所在場所

美方郡香美町香住区訓谷字中山640、641、643、644、645の1、646、647

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1057号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町香住区訓谷字熊ヶ谷1045、1046・1047の1・字倉谷1082の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1082の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字熊ヶ谷1045、1046、1047の1、字倉谷1082の1、1082の3
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1058号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町香住区無南垣字朝照1002の1、字左近谷東1104の1、字左近谷西1105の1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1059号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町香住区隼人字ミノフ517の161
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1060号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町香住区丹生地字北ヶ谷415の1、415の2、416の2から416の6まで、432
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1061号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町香住区浦上字石原643、字大谷876の1から876の9まで
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1062号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の2の6第2項において準用する同法第15条第4項の規定により、産業廃棄物処理施設変更許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の変更にし利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地からの意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県環境部環境整備課に提出すること。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請書の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
兵庫県たつの市新宮町上笹字山ノ元56番地
株式会社新宮クリーンランド
代表取締役 日野純一
- (2) 産業廃棄物処理施設の設置場所
兵庫県たつの市新宮町上笹字山ノ元56番 外13筆
- (3) 産業廃棄物処理施設の種類
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第14号ロ 産業廃棄物の最終処分場（安定型）
- (4) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
ア 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
イ 金属くず
ウ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）
エ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
上記アからエは、水銀使用製品産業廃棄物を除く。
- (5) 産業廃棄物処理施設の処理能力
面積 8,094平方メートル
容量 102,050立方メートル
- (6) 申請年月日
令和6年7月2日

2 縦覧期間

令和6年12月3日（火）から令和7年1月6日（月）まで

3 縦覧場所

兵庫県環境部環境整備課及び西播磨県民局県民躍動室環境課



兵庫県告示第1063号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第4項の規定により、産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地からの意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県環境部環境整備課に提出すること。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請書の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号
ファインエナジー合同会社
代表社員 スズカ電工株式会社
- (2) 産業廃棄物処理施設の設置場所
兵庫県南あわじ市榎列上幡多字龍神1340番2
- (3) 産業廃棄物処理施設の種類
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第3号 汚泥の焼却施設
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第5号 廃油の焼却施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号 廃プラスチック類の焼却施設
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第13号の2 産業廃棄物の焼却施設

- (4) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
- ア 燃え殻（異物として混入するものに限る。水銀含有ばいじん等を除く。）
 - イ 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）
 - ウ 廃油
 - エ 廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）
 - オ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）
 - カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
 - キ 紙くず
 - ク 木くず
 - ケ 繊維くず
 - コ 動植物性残さ
 - サ ゴムくず
 - シ 金属くず（異物として混入するものに限る。）
 - ス ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（異物として混入するものに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。）
 - セ 感染性廃棄物
 上記アからセは、水銀使用製品産業廃棄物を除く。
- (5) 産業廃棄物処理施設の処理能力
 120トン/日（24時間稼働）
- (6) 申請年月日
 令和6年7月22日
- 2 縦覧期間
 令和6年12月3日（火）から令和7年1月6日（月）まで
- 3 縦覧場所
 兵庫県環境部環境整備課及び淡路県民局県民躍動室環境課



兵庫県告示第1064号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年12月3日から供用を開始する。

その関係図面は、令和6年12月3日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。
 令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 寺坂福住線	豊岡市出石町上野字掛内563番3から 同市出石町上野字掛内544番2まで	旧	5.0から 6.0まで	96.0	
		新	5.0から 8.0まで		



兵庫県告示第1065号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
 その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R06中播位置 0003号	6.11.18	たつの市誉田町福田字大津庵481番1の 一部	6.00	51.96

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和6年12月3日

契約担当者

兵庫県立総合衛生学院長 川北みゆき

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
歯科用ユニット等一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県立総合衛生学院事務部 神戸市長田区海運町7丁目4番13号
- 3 落札者を決定した日
令和6年9月24日
- 4 落札者の名称及び住所
尾崎歯材株式会社神戸営業所 神戸市灘区中原通6丁目1番11号
- 5 落札金額
87,403,000円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和6年8月13日



農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

従前地			一時利用地		
所在及び地番	地目	面積(平方メートル)	仮地番	地目	面積(平方メートル)
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1452番1	田	1,518	35番	田	1,349
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1455番1	田	521	84番1	田	853
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1457番1	田	1,698	84番2	田	1,758
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1475番2	田	447			
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1476番2	田	1,077			
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1476番6	田	633			

2 申請に係る農地の利用の現況

耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和7年4月1日	2年	2,372円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和6年12月17日

(2) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県農林水産部総合農政課

(3) 記載事項

- ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
岩宮(1) (116010087)	三木市岩宮(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図1は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和6年12月11日(水)から同月25日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

北播磨県民局加東土木事務所及び三木市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

北播磨県民局加東土木事務所
〒679-1431 加東市社1075-2

(3) 提出期限

令和6年12月25日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和7年2月23日(日)までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

については、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 エピスタ西宮
所在地 西宮市田中町1番6号、26号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号	久須勇介

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号	秦 雅 夫

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号	久須勇介

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社キタムラ	高知市本町四丁目1番16号	北村 正志
株式会社ヴィ・ド・フランス	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	村上 知義
株式会社ブックファースト	大阪市北区芝田二丁目1番18号 西阪急ビル8F	庄司 和人

外17者

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社キタムラ	高知市本町四丁目1番16号	柳 沢 啓
株式会社ヴィ・ド・フランス	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	伊 達 宏 和
株式会社ブックファースト	大阪市北区芝田二丁目1番18号 西阪急ビル8F	佐 薙 大 輔

外24者

4 変更年月日

令和6年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年10月16日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年12月3日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月3日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 阪神今津駅高架下商業施設
所在地 西宮市今津曙町139番、今津水波町190番

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号	久須 勇 介

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

(仮称) 阪神今津駅高架下商業施設

イ 変更後

阪神今津駅高架下商業施設

(2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号	坂井 信也

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号	久須 勇介

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号	岩崎 高治

外未定

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ライフコーポレーション	大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号	岩崎 高治

株式会社水野商店	神戸市東灘区深江浜町36番2	水野 和哉
----------	----------------	-------

株式会社マツモトキョシ	千葉県松戸市新松戸東9番地1	松本 貴志
-------------	----------------	-------

外1者

4 変更年月日

令和5年5月27日ほか

5 届出年月日

令和6年10月16日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年12月3日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月3日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤 元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 武庫川団地前駅商業施設

所在地 西宮市上田東町77番18ほか

- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- | | | |
|------------|-------------------|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| 阪神電気鉄道株式会社 | 大阪市福島区海老江一丁目1番24号 | 久須勇介 |

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号	藤原崇起

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号	久須勇介

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加栗章男

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社光洋	大阪府茨木市横江二丁目7番52号	平田炎

4 変更年月日

令和5年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年10月16日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

- (2) 縦覧期間

令和6年12月3日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限

令和7年4月3日

- (2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の廃止に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジャンボスクエア川西

所在地 川西市栄町813番地1

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

8,066平方メートル

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

令和6年11月22日

5 届出年月日
令和6年11月19日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
令和6年12月3日

契約担当者
兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
情報セキュリティ対策システム一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年11月14日
- 4 落札者の名称及び住所
NTT・TCリース株式会社 神戸支店 神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号
- 5 落札金額
8,977,980円（月額・税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和6年10月4日



旧住宅地造成事業に関する法律第12条第3項に基づく工事完了公告

旧住宅地造成事業に関する法律（昭和39年法律第160号）第4条の規定による認可に係る次の住宅地造成事業は、完了した。
令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行地区又は工区に含まれる地域の名称
（2工区の15）
小野市粟生町字大谷1506番189
- 2 認可を受けた者の住所及び氏名又は名称
岡山県津山市北園町8番地15
キタノ産業株式会社 代表取締役 北野陽三
- 3 認可年月日及び認可番号
令和6年10月16日
兵庫県指令北播（事）第414-22号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。
令和6年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
豊岡市日高町土居字三女寺136番1、139番1、140番1、140番2、139番1地先里道、字大橋163番、166番1、166番6、163番地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
京都府福知山市大江町公庄小字新田2180番地1号

コベックス近畿株式会社 代表取締役 志 摩 敏 樹

3 許可年月日及び許可番号

令和6年7月8日

兵庫県指令但馬（豊土）（建）第1-3-2号（4豊岡）

病 院 局 公 告

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年12月3日

兵庫県病院事業契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

1 入札に付する事項

(1) 工事名

兵庫県立リハビリテーション中央病院 3階西病棟トイレ改修工事（以下「本工事」という。）

(2) 工事場所

神戸市西区曙町1070

(3) 工事概要

工種 建築工事一式

鉄筋コンクリート造2・3階部分の改修工事（改修面積99.82平方メートル）

(4) 施工期間

着工の日から令和7年3月31日（月）まで

(5) 最低制限価格

有

(6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格

無

(7) 入札方式

制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）

(8) 契約締結予定日

令和7年1月下旬予定

(9) 支払条件

ア 前払金 有

イ 中間前払金 有

ウ 部分払 有

履行期間中1回以内とする。

エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 資格要件

ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築一式工事業に係る建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が建築一式工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。

なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までに失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知

書を有していること。

オ 兵庫県神戸県民センター管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、令和6年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の建築一式工事における格付等級がA等級、B等級、C等級又はD等級であること。ただし、D等級の者にあつては、格付点数が50点以上の者に限る。

カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ク 本工事に係る設計業務等の受注者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。

(イ) 本工事に係る設計業務等の受注者 株式会社黒田建築設計事務所

(ロ) 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(ハ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

ケ 兵庫県発注の建築一式工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、建築一式工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。

(2) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。

(イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

(ロ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。ただし、工事現場での専任の主任技術者又は監理技術者が必要とならない工事は除く。

ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和6年12月3日（火）から令和7年1月7日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課経営班

電話（078）341-7711 内線3466

5 設計図書及び提出資料の様式等の交付

(1) 交付期間

令和6年12月3日（火）から同月17日（火）まで（県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

前記4(2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、入札説明書等交付申出書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札説明書等交付申出書及び入札参加申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

前記5(1)に同じ。

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 入札説明書等交付申出書兼受領書

イ 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

令和6年12月3日（火）から同月20日（金）まで（県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

前記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

令和6年12月26日（木）から令和7年1月7日（火）まで

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

前記4(2)に同じ。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和7年1月8日（水）午後2時

(2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁1号館2階入札室

(3) 入札の方法

前記(1)の日時に、(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の

- 110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。
- キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。
- ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計図書に示す様式）を提出すること。
- コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。
- サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者（最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。）
- (i) 初度の入札において前記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者
- シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。
- (6) 無効とする入札
- ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。
- ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。
- (7) 入札に際しての注意事項
- ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。
- なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。
- ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。
- エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めるとがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。
- なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。
- オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積ること。
- なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。
- カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。
- キ 入札書は、前記(1)の日時に、(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。
- ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。
- 9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出
- (1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。
- (2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（県の休日を除く。）に提出すること。
- ア 提出部数
- 1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号の2に記載すること。
なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(4) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を前記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に、兵庫県病院局が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。

(2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

(1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。

(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。

(4) 兵庫県を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

- (1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。
- (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。
- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年12月3日

契約担当者

兵庫県教育長 藤原俊平

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
兵庫県立歴史博物館ほか6施設で使用する電気 予定数量4,154,463キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
- (4) 履行場所
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
（入札参加資格審査窓口）
兵庫県出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4947
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であ

ること。

- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県環境部環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線2793

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和6年12月3日(火)から同月23日(月)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒658-0081 神戸市東灘区田中町5丁目3-23
兵庫県教育委員会事務局社会教育課 担当 榎本
電話 (078) 341-7711 内線76542

4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

令和6年12月4日(水)から同月23日(月)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和7年1月16日(木)午後3時から
場所 兵庫県教育委員会事務局社会教育課内(神戸市東灘区田中町5丁目3-23)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和7年1月15日(水)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年1月14日(火)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和6年12月23日(月)午後5時までに提出すること。

また、前記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Shumpei Fujiwara, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 4,154,463 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 January 15, 2025 by direct delivery

17:00 January 15, 2025 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Ms. Enomoto, Social Education Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-3-23 Tanakacho, Higashinada-ku, Kobe, Hyogo 658-0081

TEL (078)341-7711 Ext. 76542

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年12月3日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎ほか49庁舎で使用する電気
予定数量13,862,648キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

神戸市兵庫区東山町3-1-4 兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎ほか49庁舎

(5) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。

(7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県環境部環境政策課 電話(078)341-7711

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 福田

電話(078)341-7441 内線2252

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和6年12月3日(火)から同月17日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和7年1月22日(水)午前10時
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部11階会計課別室
- (4) 入札書の提出期限
前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年1月21日(火)午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。)の入札保証金を令和7年1月20日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証券の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)
- (3) 契約保証金
契約金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の10以上の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。)の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。
また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)に基づき免除する場合もある。
- (4) 入札者に求められる義務
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記2の(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和6年12月17日(火)午後5時までに提出すること。
- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
- ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和7年4月1日(火))までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、前記1の(1)の件名の総価(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Murai Toshiyuki, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Supplying electricity used at Hyogo Prefectural Police Forensic Science Support Center and other 49 facilities, 13,862,648/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2025 through March 31, 2026

(4) Location:

Hyogo Prefectural Police HQ

(5) Deadline for submission of tender application forms:

17:00 December 17, 2024

(6) Deadline for tender:

17:00 January 21, 2025 by mail
10:00 January 22, 2025 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms.Fukuda, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2252



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年12月3日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部本館で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）
予定数量8,511,630キロワット時／年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部本館

(5) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県納税局物品管理課 電話（078）341-7711

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課 電話（078）341-7711

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 福田

電話（078）341-7441 内線2252

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年12月3日（火）から同月17日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和7年1月22日（水）午前10時30分

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部11階会計課別室

- (4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年1月21日（火）午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和7年1月20日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除さ

れる。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証券の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記2の(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和6年12月17日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和7年4月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1の(1)の件名の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

- Murai Toshiyuki, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ
- (2) Nature and quantity of the products to be contracted:
Supply of electric power, Hyogo Prefectural Police HQ, 8,511,630kWh/1 year
 - (3) Fulfillment period:
From April 1, 2025 through March 31, 2026
 - (4) Location:
Hyogo Prefectural Police HQ
 - (5) Deadline for submission of tender application forms:
17:00 December 17, 2024
 - (6) Deadline for tender:
17:00 January 21, 2025 by mail
10:30 January 22, 2025 by direct delivery
 - (7) Person to contact concerning the notice:
Ms. Fukuda, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2252



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年12月3日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
兵庫県自動車運転免許試験場ほか4庁舎で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）
予定数量1,717,503キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
兵庫県明石市荷山町1649-2 兵庫県自動車運転免許試験場ほか4庁舎
- (5) 入札方法
前記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
（入札参加資格審査窓口）
兵庫県出入局物品管理課 電話 (078) 341-7711
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。
（環境配慮方針に基づく判定窓口）
兵庫県環境部環境政策課 電話（078）341-7711

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 森元
電話（078）341-7441 内線2255
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和6年12月3日（火）から同月17日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和7年1月22日（水）午前11時
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部11階会計課別室
- (4) 入札書の提出期限
前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年1月21日（火）午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和7年1月20日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証券の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。
また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記2の(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和6年12月17日（火）午後5時までに提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までには提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和7年4月1日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1の(1)の件名の総価(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Murai Toshiyuki, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Supplying electricity used at Driver's License Examination Office and other four facilities,
1,717,503kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2025 through March 31, 2026

(4) Location:

Hyogo Prefectural Police HQ

(5) Deadline for submission of tender application forms:

17:00 December 17, 2024

(6) Deadline for tender:

17:00 January 21, 2025 by mail

11:00 January 22, 2025 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms.Morimoto, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2255